

公益社団法人

# 福岡県作業療法協会会報

第108号 平成24年7月15日発行

(事務局)

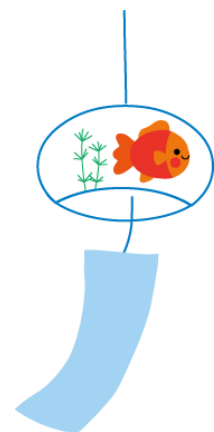
〒802-0816 北九州市小倉南区若園2丁目6-21 ルミエール若宮101号  
TEL 093-952-7587 発行責任者 志井田 太一 編集責任者 菅沼 一平



特集：「理事からのメッセージ」  
トピックス：「平成24年度診療報酬・介護報酬改訂について」

# 目次

巻頭言： 「障害者新法に異議あり」 公益社団法人 福岡県作業療法協会 副会長 竹中 祐二	・・・1
会長行動	・・・1
特集： 理事からのメッセージ	・・・2
トピックス： 平成24年度診療報酬・介護報酬改訂について 公益社団法人 福岡県作業療法協会 保険委員会 福田 裕樹	・・・9
各部・委員会からのお知らせ	・・・13
30周年記念式典のご案内	・・・15
Occupation 河内病院 丸山実希	・・・17
リレーエッセイ： 寺沢病院 山野理恵 福岡リハビリテーション病院 田代 徹	・・・18
会員動向調査	・・・19



## 巻頭言 「障害者新法に異議あり」

公益社団法人 福岡県作業療法協会 副会長 竹中 祐二

先日（6月20日）、障害者総合支援法が、参議院本会議で十分な審議が行われずに可決・成立した。

自立支援法の改定を巡っては、その流れを振り返ると以下の通りである。

09年に障害者による違憲訴訟を受け民主党政権がその廃止を約束し、基本合意に明記された。その後内閣府内に設置された障害当事者を含む制度改革推進会議・総合福祉部会は、この基本合意と障害者権利条約に基づいて議論を重ね、11年8月21日に骨格提言（※）をまとめた。この提言は会員の皆さまにもぜひ一見していただきたい。当協会も11年4月から日本障害フォーラム（JDF）や福岡県障害者協議会（FD）の自立支援法撤廃に向けた活動に同調し活動を行っている。

年が明けて、厚労省は12年2月7日に自立支援法に代わる障害者新法案を発表した。しかしその内容には制度改革推進会議の求める利用者負担の原則無償化、障害程度区分や就労支援の見直し等は盛り込まれず、60項目に及ぶ提言はほとんど反映されなかった。そのことに対して自立支援法違憲訴訟団などがいち早く抗議声明を発表し、当協会もFDの呼びかけで民主党県連などに新法制定に向けての団体要請を行った。2月22日、厚労省は法律の名称を「障害者総合支援法」と変更し、新たに難病患者を福祉サービスの対象に加える案を民主党の厚生労働部門会議に示した。同月28日に修正案を示し、最終的に3月1日に修正された法律案を民主党・厚生労働部会会議に提出、了承された。3月8日には福祉部会への説明会が行なわれ、3月13日に閣議決定、国会に上程された。そして、今回の新法成立に至った。

当事者の声を受けて、障害者自立支援法の廃止を公約として掲げていた政府、民主党と厚労省は「廃止をすると障害者ごとに受けるサービスの内容を決め直す必要があり、現場の混乱が懸念される」などとして廃止は見送り、法律名を変える法改正にとどめることにしたと弁明した。しかし、地方議会においては骨格提言を反映した新法の実現を求める意見書を13県8政令市184市町村（6月21日現在）が採択している。福岡県においても、北九州市をはじめ大牟田市、久留米市など9市町村議会において採択している。財源的に困難なこともあるかとは思いますが、中央と地方の障害当事者の声の受け止め方はこんなに大きいものかと失望する次第である。現在、国会においては社会保障制度のあり方について紛糾しているが、障害者制度改革の進展こそ社会保障のあるべき姿だと信じる。地方において制度改革推進会議の提言が受け止められ共感されたと考えると、今後も地方から障害者制度改革を前進させる発信を継続し、より多くの声を中央に届けていかなければならない。当法人も公益事業を通じ、障害当事者、家族、市民、様々な立場の方々と積極的に意見を交換し、連携し、障害者制度改革への前進する力になりたいと思う。

※厚生労働省 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会HP

障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言－新法の制定を目指して－  
[www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/dl/0916-1a.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/dl/0916-1a.pdf)

## 会長行動（平成24年4月～6月）

- |       |  |          |   |
|-------|--|----------|---|
| 4月2日  | 公益社団法人福岡県作業療法協会<br>臨時社員総会 出席<br>平成24年度公益社団法人福岡県<br>作業療法協会 第1回理事会出席<br>場所：良想夢 嘉麻店 | 6月3日     | 平成24年度公益社団法人福岡県作業療<br>法協会 定期社員総会 出席<br>公益社団法人福岡県作業療法協会<br>平成24年度第2回理事会 出席<br>場所：良想夢 嘉麻店 |
| 5月19日 | 公益社団法人福岡県作業療法協会<br>監事監査（平成23年度決算）<br>場所：吉田秀樹公認会計士事務所                             | 6月14日    | 平成24年度都道府県作業療法士会連絡<br>協議会 総会 出席   |
| 5月26日 | 平成24年度一般社団法人日本作業<br>療法士協会 社員総会 出席<br>場所：笹川記念会館                                   | 6月15・16日 | 第46回日本作業療法学会 出席<br>場所：シーガイア   |
| 6月2日  | 佐賀県作業療法士会30周年および<br>一般社団法人設立記念式典 出席<br>場所：マリトピア（佐賀市）                             | 6月23日    | 第33回九州PT・OT合同学会<br>準備i委員会最終会議 出席<br>場所：北九州市   |

## 特集：理事からのメッセージ

平成24年度より、福岡県作業療法協会は公益社団法人となりました。そこで今回の特集は、会長・副会長ならびに各部委員会の担当理事に今後の展望についてメッセージをいただいております（協会組織図も特集の最後のページに紹介しています）。

### 会長（代表理事） 志井田 太一

会長（新定款上は、代表理事となります）に就任させて頂きました志井田です。公益社団法人への移行に際しては、会員の皆さんが従来から積み重ねてきた公益性の高い活動を認められたことが大きな要因となりました。県民の皆さんが求められている知識や技術を、専門職（作業療法士）として届けるという目的の達成を一層意識し、作業療法士の周知や求められる知識・技術の充実に向けて運営にあたります。一方で、5年後、10年後などを想定し将来起こり得るニーズにも迅速に対応できる会員の養成および組織作りも、視野に入れて運営を進めますので、よろしく願いいたします。



### 副会長 竹中 祐二

OTの養成教育に携わりながら、副会長として関係団体への協力や連係に係る会議への参加等の業務を行っています。また、微力ながら20年にわたり学術部事業のサポートをしてきました。

学術部の主な事業は県学会企画・運営と学術誌の編集・発行です。学会は日頃の取り組みの成果を整理し、内外からの評価をいただく機会であるとともに、作業療法の成果を地域社会や市民に伝える機会であると思います。会員の皆さまに学術活動の意義を実感していただける学会を目指し、今年度は筑豊ブロックのメンバーで学会準備委員会を組織しました。企画・広報・運営にあたってはブロックの組織力や、運営力を最大限に活かすために討議を重ねているところです。

今年4月の公益社団法人への移行を期に、当法人の事業目的である「作業療法士の学術技能の研鑽及び人格資質の陶冶に努め、作業療法の普及発展を図り、もって保健・医療・福祉の発展に寄与する」を様々なかたちで実行すべく協会活動に力を注いで参ります。ご協力をよろしく願いいたします。



### 副会長 座子田 孝安

副会長で保険委員会を担当させていただいています。保険委員会の役割の多くは皆さんに早く・正確な情報を提供していくことと、診療報酬や介護報酬の請求や施設の届出等に関する疑問に対してその都度お答えしていくことだと思います。今まさに「社会保障と税の一体改革」が国民的な議論をされる中で、私達作業療法士の多くが働いている医療や介護の制度の動向を注視して今後も皆さんに伝えていく必要があります。今から30年くらいは高齢化率が確実に上がっていくことが明らかです。福岡県作業療法協会の会員である皆さんと協力して作業療法もしくは作業療法士が今後さらに社会に必要とされることを目指して福岡県民の為に汗を流していきたいと考えています。



FUKUOKA

事務局 中川 昇

理事になりました中川昇です。前（社）福岡県作業療法協会から協会の活動に携わらせて頂いています。協会は、平成24年4月1日より公益社団法人になりました。今まで以上に不特定多数の県民の利益につながる様な協会活動に力を入れていきたいと思ひます。現在、会員数は2,200人を超えました。一人でも多くの会員の方が協会の活動に参加して、作業療法の魅力を県民の方に伝えて頂きたいと思ひます。そして、いろいろな角度から作業療法についてアピールすることで、作業療法士の存在を身近に感じて頂けるのではないかとと思ひます。そのためには、会員の皆様の協力が必要不可欠です。これからも新しくなつた公益社団法人福岡県作業療法協会をよろしくお願ひします。



学術部 丹羽 敦

今年度より学術部担当理事を務めさせていただきます。

これまでは、教育部生涯教育専門部会の部会長として、本部協会の生涯教育制度システムを推進する立場から、会員の自己研鑽の支援を目的に生涯教育に従事して参りました。今後は、学術部として福岡県作業療法学会の企画・運営、学術誌としての“作業療法・福岡”の発行が主の業務になります。すなわち会員の皆様が自己研鑽された成果の発表と共に、会員同士の学術研鑽の場を提供して参ります。県民の健康促進につながる作業療法効果を提示できる研究成報告を期待します。よろしくお願ひします。



渉外部 田中 真純

昨年度まで筑豊ブロックの担当理事を務めさせていただきました田中です。今年度より渉外部を担当させていただきますことになりました。

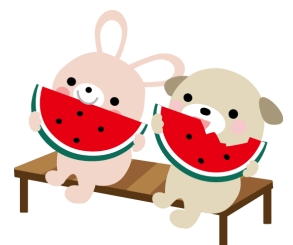
渉外部は行政や他団体との連携をはかるとともに、公益活動への協力や派遣依頼への対応窓口となります。具体的には県内介護実習普及センターへの運営委員及び講師派遣や審査会委員の推薦手続き、その他関係団体（福岡県介護支援専門員協会等）への協力といった役割を担っています。

渉外部の前任は故吉田隆幸先生でした。吉田先生は作業療法の発展と作業療法を周囲に認知していただくために長年にわたりご尽力なされていました。私も吉田先生に倣い、微力ながら尽力できればと考えています。

会員の皆様と一緒に、今後も福岡県作業療法協会を盛り上げたいと思ひますので、何卒宜しくお願ひ致します。

教育部 白山 義洋

私は、平成9年度より福岡県作業療法協会（県協会）理事に就任しています。当初は北九州ブロック担当理事を務め、現在は平成11年度より教育部担当理事をしています。主な役割は、日本作業療法士協会が平成10年度創設した生涯教育制度に対応すること、そして、県協会会員の自己研鑽を支援すべく、教育部部員と共に主催研修会を企画し、年間スケジュールを調整しつつ、運営に携わることです。現在県協会会員数は2000名を超え、各分野のニーズに対処することは容易なことではありません。ただ、医療情勢改革が進む中、OTも量より質の時代に変容していることは間違いありません。このことを脳裏に刻み、職業人として、社会人として、モラルを忘れず多角的な研鑽を積み、地道に自己を高めていきましょう。その一助として、教育部も精進し、進化していきます。



#### 福利部 深町 晃次

福利部では、会員の皆様からの入会・異動届等の確認や動向調査、各部・委員会等開催時の傷害保険加入を実施しています。また、新人会員を主な対象としたコミュニケーション・マナー研修を開催しています。

今年度より当協会が公益社団法人となったことで、会員への福利厚生事業が県民の皆様へのサービス向上につながる視点が大切であると考えています。例えば、医学関係等の書籍の割引購入が可能となれば、会員の経済的負担は減り、サービス向上が期待できます。

是非、会員の皆様に“より良い福利厚生事業”のアイデアを福利部までお寄せいただければと願っております。



#### 広報部 菅沼 一平

広報部理事の菅沼と申します。4月より福岡県作業療法協会は公益社団法人になり、協会広報部においても、今後より公益性を重視した活動が求められます。広報部はこれまでも会員向けの会報、ホームページからの情報発信、一般向けのパンフレットの作成などに取り組んで参りました。今後もこれらの活動を継続しつつ、作業療法士の治療・サービスを受けたい方、作業療法士を将来目指している方へ向けて広報活動を展開していきたいと考えています。またより多くの人に作業療法の存在を知らせてもらうような戦略も積極的に打ち立てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



#### 事業部 榎本 孝史

事業部は、小林真司部長（可也病院）以下15名の部員で運営しています。事業内容としては、①9月25日の作業療法の日に関する事業と②作業療法啓発に関する事業の2本立てで取り組んでいます。①に関しては、作業療法のイメージポスターを作製し、関係機関に送付しています。また、主要新聞社（朝日新聞、西日本新聞）に特集記事を掲載し、多くの県民に作業療法の理解を得る活動を実施しています。

②に関しては、作業療法のイメージポスターと日本作業療法士協会発行の作業療法のパンフをセットにして、福岡県下166の高校に配布し、次世代の作業療法士人材確保に尽力しています。また会員所属施設において、一般市民の作業療法体験もしくは見学会を開催し、作業療法を身近なものとして感じられるような取り組みもしています。他には関係機関と共催して、一般市民向けの講演会の開催や地域生活を支える民生委員のサポートも実施しています。そのような活動を通して、事業部は作業療法が福岡県民に対して普遍的なものとして位置づけられ、多くの方に必要とされる職種になれるよう尽力しています。



#### 保健福祉部 濱本 孝弘

保健福祉部は、福岡県作業療法協会が公益法人となって新しく構成された部です。

「行政や教育機関、その他団体の求めに応じて、高齢者支援（認知症・転倒予防対策事業など）、発達障害児支援（学校・幼稚園訪問など）、福祉用具・住宅改修などの相談に対応できる会員を育成し派遣につなげる。」という活動を行います。認知症予防や転倒予防など介護予防事業の講師派遣依頼や相談・見学等、学校の先生や教育機関からの依頼も増えてきて喜ばしいのですが、それに対し、担当OTが個人的に対応しているのが現状です。それも良いのですが、事例を集積し、知識・技術を共有する仕組みをつくり、対象者のニーズに、よりの確にお応えすることが必要だと感じております。保健福祉部では、まず①高齢者支援（認知症・転倒予防など）②発達障害児支援（学校・幼稚園・特別支援学校への訪問と連携など）③福祉用具・住宅改修（相談および派遣など）の3つの組織をつくり、事例集積と現状の把握から始めて、これらに対応していきたいと考えています。今後は、各ブロックにその担当者を配置・育成する予定です。

追伸）せっかく広報誌に掲載されますので、会員の皆様にお願いがございます。こういった事業に参加してきた会員の方や興味のある会員の方、聖ヨゼフ園濱本まで情報提供していただけると助かります。



#### 保険委員会 福田 祐樹

今年度より保険委員会担当理事となりました柳川リハビリテーション学院の福田です。

保険委員会は診療報酬・介護報酬・障がい者総合福祉法など作業療法に関わる保険制度を担当する委員会であります。これらの保険制度は我々作業療法士が行う業務に直結する内容となりますので、正確な情報を伝達することを心がけております。

保険委員会の活動としては、今年度のような保険制度改定に関する情報収集、分析や伝達、および制度に関する研修会や会員からの質疑に対応していきます。また今後も日本作業療法士協会 制度対策部と密に連携をとっていきたいと考えています。

保険制度に関することで何か疑問が生じたら、些細なことでもいいので保険委員会まで連絡を頂きたいと思っております。

これからもよろしくお願いいたします。



#### 規約委員会 手島 智康

今年度より、規約委員会の担当理事となりました手島と申します。

ところで皆さんは、規約委員会についてどのようなイメージを持たれているでしょうか？個人的には省庁で言うところの「法務省」にあたる部署と考えています。何事もルールが定まらないと統制は効きません。今回公益社団法人の認可を受けたことにより、当然ながら公益性も含め福岡県作業療法協会員が種々の活動を円滑に行えるためのルールが必要となります。そこで2年計画にて定款の内容も含めた規約集の作成に取り掛かりました。皆さんのお手元に届くまでまだまだ時間がかかりますが、確固たる物を作る予定ですのでもうしばらくお待ちください。

それ以外にも、日本作業療法士協会への表彰者の推薦とその申請手続きを例年通り行い、表彰対象者情報の管理も規約委員会で検討中です。

委員会メンバーも一新し、これまで以上に頑張っていきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。



#### 倫理委員会 中山 仁

本会は、公益法人化に伴い、会員の皆様の倫理意識や個人情報の配慮への意識の向上及び倫理問題に対する対策を検討していく役割として、設立されております。作業療法士の職業倫理は守秘義務だけではなく、学術研鑽を心がけることや治療における安全性を確保すること等も含まれております。現在、作業療法士が社会的要求の高まる中で、対象者とのマナーの問題やセクシャル・ハラスメントといった事例報告があり、作業療法士ひとり一人の言動が作業療法全体の品位や品性に関わり、品性が問われる時代であります。本会において、今後の皆様が業務や日常において、万が一職業倫理に抵触すると思われる出来事が起こった場合の県士会での対応の流れや倫理意識がさらに高まるような取り組みを考え、事例検討しながら事前に防ぐことができる活動を行っていきたいと考えております。



#### 企画委員会 佐藤 稔

今年度より新設された企画委員会を担当させていただきます。当協会も公益法人化され、又、会員も2,000名を超え、組織の編成が見直されているところであります。その中で、企画委員会では、福岡県やそれぞれの地域でどのように貢献していくことができるか、どのような活動で作業療法を啓発していくことができるか考え、様々な活動を企画していきたいと思っております。当協会の将来を構想していく部署でありますので、大変荷が重く感じておりますが、職能団体としてますます職域を広げていけるよう努力してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。新設の委員会ですのでまだ部員が不足しておりますがご協力いただける方はお気軽にお問い合わせください。



### 北九州ブロック 玉野和男

今年度より北九州ブロック担当理事に就任しました。佐藤前理事の後を引き継ぎプレッシャーもありますが、ブロック運営に携わっている部員のサポートを得ながら頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

北九州ブロックは、福岡ブロックに次ぐ会員数を抱える大所帯ブロックです。そのためブロックを4エリアに分け、エリアを中心に会員のスキルアップのための研修会開催を行ってまいりました。今後も会員の「役に立つ」研修会の開催を行ってまいります。しかしご存知のように当協会は今年度より公益社団法人として活動を始めます。今後は会員のみならず、地域の皆様に対しても「役に立つ」活動（研修会や広報活動等）を企画・実施する必要があります。そのための組織作りやアイデアの発掘等、様々な課題がありますが、時間をかけながらひとつひとつを克服し、地域の皆様に作業療法の素晴らしさをアピールできればと考えています。

ぜひ会員一人ひとりが興味を持ってブロック活動に参加して頂きたいと思っています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



### 福岡東ブロック 大田 登志樹

福岡東ブロックは福岡と北九州の間に位置し、南は筑豊に接する粕屋、古賀、宗像地区で活動している会員数180人余の小さなブロックです。県協会では今までも公益または公益性の高い活動を県全体や各ブロックで行ってきました。公益社団法人となり今後はそれらを整理統合し会員に周知することで会員のみならず代議員、理事含めて「公益」の自覚を高めていく必要があると考えます。また、末端の組織であるブロックで会員向けの研修会の他に広く一般県民(具体的には公民館単位になる?)に向けた地道な活動をどのように具現化(大きなイベントは県協会担当部署に任せて)していくかが課題と考えます。福岡東ブロックの会員の皆さんご協力をよろしくお願いいたします。



### 筑豊ブロック 平岡 敏幸

新しく筑豊担当理事になった平岡です。筑豊ブロックでは役員が一丸となり、新しい事業の展開を考えています。手始めとして、ブロック広報紙を創刊し年4回発行していきます。また、ブロック活動をタイムリーに会員へ伝える工夫として、Facebookに筑豊ブロックページ (<http://www.facebook.com/Chikuho.ot>) を開設しました。「いいねボタン」をクリックして下さい。最新情報が随時配信されます。

最後に、第17回福岡県作業療法学会（会期：平成25年3月9日・10日）は筑豊ブロックが担当となります。学会運営に関しては、筑豊ブロック会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



### 福岡ブロック 大社 学美

福岡ブロックは福岡市とその近郊市町（糸島市・春日市・筑紫郡那珂川町・大野城市・太宰府市・筑紫野市）からなる大きなブロックです。今年度より公益社団法人となり、会員数も所属施設数も多く人口も多い当ブロックとしては、会員への研修会などの活動はもとより一般の方への啓発など、今後活動範囲を広げていければと思います。また、今年度はエリアの再編成もなされ、新しい体制でブロック活動が更に充実していければと思います。福岡県の人口集中地域にあり今後も人口、会員数とも増えていくことと思います。研修会やエリア会など多くの方に参加頂き、皆さんの声を聞かせて頂きながらより良いブロック活動に結びつけていきたいと思っています。





筑後ブロック 轟木 健市

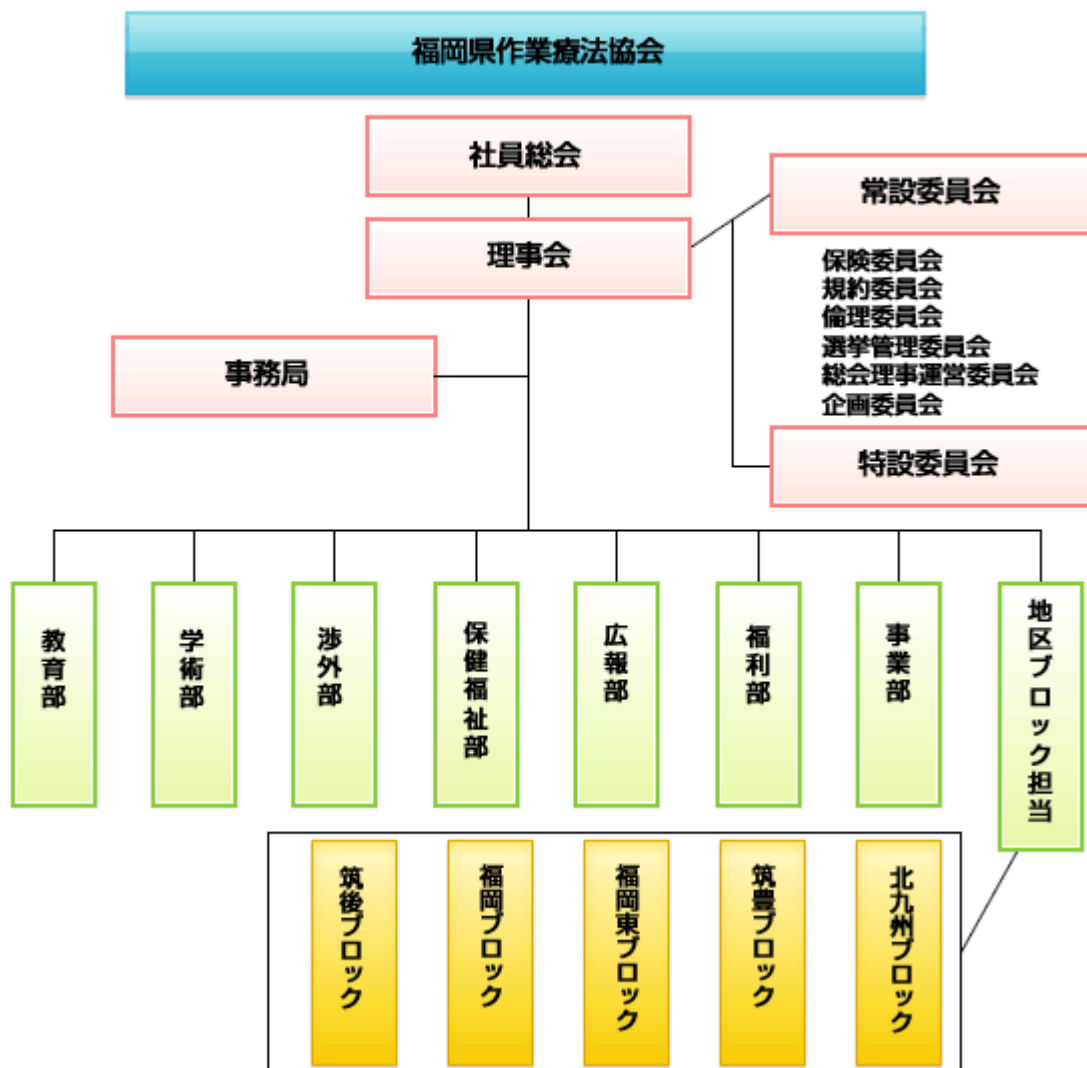
今年度より、筑後地区担当理事を務めさせていただきます。

私も、皆様と同じ協会員の一人として、筑後地区ブロックにおける作業療法の学術研鑽、作業療法の広報、啓発に取り組み、会員を含めた県民の方々への「健康増進」、及び「生きがい」支援に繋がる、「意味のある作業」を一緒に実践して行きたいと考えています

具体的には、地域住民の方々の「明日の生活を創造する」ライフデザイン、「生活を共にする人と人の繋がりを創造する」コミュニティデザイン、「地域と地域を結び社会を創造する」ソーシャルデザインに関わる“作業療法士”として努力致しますので、一緒に作業療法を盛り上げて行きましょう。



## 公益社団法人 福岡県作業療法協会組織図



## トピックス 「平成24年度診療報酬・介護報酬改訂について」

福岡県作業療法協会 保険委員会 福田 裕樹

平成24年度は診療報酬・介護報酬の同時改訂が行われました。4月に行われた各ブロックでの診療報酬・介護報酬改訂に関する研修会では500名を超える会員の参加がありました。ありがとうございました。

今年度の診療報酬改定では作業療法に関わるものとして、6つの大きなポイントがあります。

- ①外来リハビリテーション診療料の新設
- ②回復期リハビリテーション病棟入院料の区分が2区分から3区分へ
- ③早期リハビリテーションの評価体制の見直し（初期加算新設）
- ④脳血管疾患等リハビリテーション・運動器リハビリテーションの維持期リハビリテーションについての役割分担の明確化
- ⑤医療保険から介護保険への円滑な移行
- ⑥精神科デイケア等での疾患ごとの診療計画

また介護報酬の改定では以下のポイントがあります。

- ①地域加算
- ②訪問看護における理学療法士等による訪問の回数制
- ③訪問リハビリテーションにおける訪問介護連携加算の新設
- ④訪問リハビリテーションにおける医師の診察のあり方の明文化
- ⑤通所介護における時間区分の変更
- ⑥個別機能訓練加算の変更
- ⑦通所リハビリテーションにおける時間区分の追加
- ⑧通所リハビリテーションにおけるリハビリテーションマネジメント加算の算定要件見直し
- ⑨通所リハビリテーションにおける短期集中リハビリテーション加算の算定要件見直し
- ⑩通所リハビリテーションにおける個別リハビリテーション加算の算定要件見直し
- ⑪介護老人保健施設における短期集中リハビリテーション加算の算定要件見直し

詳細については下記URLにて確認いただくか、今年度4月の研修会資料を福岡県作業療法協会ホームページに載せておりますのでご参照ください。

- ・福岡県作業療法協会ホームページ：  
<http://www.fuku-ot.org/>
- ・平成24年度診療報酬改定（厚生労働省ホームページ）：  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/hoken/iryuu/hoken15/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hoken/iryuu/hoken15/index.html)
- ・平成24年度介護報酬改定について（厚生労働省ホームページ）：  
<http://www.mhlw.go.jp/>

[topics/kaigo/housyu/kaitei.html](http://www.fuku-ot.org/topics/kaigo/housyu/kaitei.html)

保険委員会では、これからも正確な情報をより早く会員の皆様に伝達できるよう努力していきます。

また、ご質問などは福岡県作業療法協会にメールを頂ければと思います。

なお、これまでに出された疑義解釈・平成24年度介護報酬改定に関するQ&Aのなかで重要と思われるところを抜粋しておりますので、ご参照ください。

<回復期リハビリテーション病棟>

（問77）同一保険医療機関内において、A308回復期リハビリテーション病棟入院料1、2及び3の届出を行うことは可能か。

（答）A308回復期リハビリテーション病棟入院料1と2を同一保険医療機関が届出を行うことは可能である。A308回復期リハビリテーション病棟入院料1と3又はA308回復期リハビリテーション病棟入院料2と3を同一保険医療機関が届出を行うことはできない。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について（その1）

<外来リハビリテーション診療料>

（問102）B001-2-7外来リハビリテーション診療料又は外来放射線照射診療料を算定した日から規定されている日数の間で、疾患別リハビリテーション又は放射線治療を行う日において、2科目の診療を行った場合、2科目の初診料又は再診料（外来診療料）は算定できるのか。

（答）A000初診料の注3ただし書きに規定する点数又はA001再診料の注2（A002外来診療料の注3）に規定する点数を算定する。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について（その1）

（問103）B001-2-7外来リハビリテーション診療料又は外来放射線照射診療料を算定した日から規定されている日数の間で、疾患別リハビリテーション又は放射線治療を行わない日において、他科の診療を行った場合、初診料又は再診料（外来診療料）は算定できるのか。

（答）初診料又は再診料（外来診療料）を算定する。

平成24年3月30日 疑義解釈の送付について（その1）

(問104) B001-2-7 外来リハビリテーション診療料を算定した日から規定されている日数の間で、疾患別リハビリテーションを行わない日において、再度医師が診察を行った場合に、再診料又は外来診療料は算定できるのか。

(答) リハビリテーションに係る再診料又は外来診療料は算定できない。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問104) B001001-2-7 外来リハビリテーション診療料を算定した日から規定されている日数の間で、疾患別リハビリテーションを行わない日において、再度医師が診察を行った場合に、再診料又は外来診療料は算定できるのか。

(答) リハビリテーションに係る再診料又は外来診療料は算定できない。平成24年4月20日 疑義解釈の送付について(その2) 訂正

(問106) B001-2-7 外来リハビリテーション診療料はリハビリテーション実施計画で7日間又は14日間に2日以上リハビリテーションを実施することになっているが、実際は1日しかリハビリテーションを実施できなかった場合、どのように請求すればよいか。

(答) 診療録及びレセプトの摘要欄において、リハビリテーション実施予定日、リハビリテーションが実施できなかった理由、その際に受けた患者からの連絡内容等が記載されており、事前に予想できなかったやむを得ない事情で7日間又は14日間に2日以上リハビリテーションが実施できなかったことが明らかな場合は算定可能。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問107) 同一患者について、B001-2-7 外来リハビリテーション診療料を算定した日から規定されている日数が経過した後、当該診療料を算定せずに再診料等を算定してもよいのか。

(答) そのとおり。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問108) B001-2-7 外来リハビリテーション診療料の届出を行った医療機関であっても、当該診療料を算定する患者と再診料等を算定する患者が混在してもよいのか。

(答) そのとおり。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問34) B001-2-7 外来リハビリテーション診療料又はB001-2-8 外来放射線照射診療料を算定した日から規定されている日数の間で、疾患別リハビリテーション又は放射線治療を行わない日において、他科の診療を行った場合、初診料又は再診料(外来診療料)は算定できるのか。

(答) 初診料又は再診料(外来診療料)を算定する。ただし、当該他科の診療がリハビリテーション又は放射線治療に係る診療であった場合は、算定できない。平成24年4月20日 疑義解釈の送付について(その2)

<リハビリテーション>

(問152) リハビリテーションの初期加算について、リハビリテーション科を標榜している必要があるか。

(答) 原則として標榜している必要がある。ただし、リハビリテーションに専ら従事している常勤の医師が勤務している場合は、リハビリテーション科を標榜していない場合であっても、当該加算を算定出来る。また、心大血管疾患リハビリテーションについては、当該リハビリテーションの経験を有する常勤の医師が勤務している循環器科又は心臓血管外科、呼吸器リハビリテーションについては、呼吸器リハビリテーションの経験を有する常勤の医師が勤務している呼吸器内科、呼吸器外科を標榜していることで差し支えない。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

<精神科専門療法>

(問159) I008-2 精神科ショート・ケア、I009 精神科デイ・ケアの「大規模なもの」を算定する際の「疾患等に応じた診療計画」について、「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」で示されている、様式46の2に準じたものであれば、それぞれの医療機関ごとの様式でよいのか。

(答) 様式46の2で示した内容がすべて含まれるものであれば、差し支えない。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問160) I008-2 精神科ショート・ケア、I009 精神科デイ・ケアの「大規模なもの」を算定する際の「疾患等に応じた診療計画」にはどの程度の頻度で見直しを行えばよいのか。

(答) 短期目標として、概ね3ヶ月以内の目標を設定していることから、概ね3ヶ月以内に1度、短期目標の達成状況の評価を行い、必要に応じ、目標の修正を行うこと。

平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

(問161) I008-2 精神科ショート・ケア、I009 精神科デイ・ケアのうち、「大規模なもの」について、多職種が共同して疾患等に応じた診療計画を作成した場合に算定することになるが、診療計画に基づいてショート・ケア、デイ・ケアを提供するごとに、その内容や結果について、従事する者すべてで評価を行い、その要点を診療録に記載している場合は、参加者を少人数に分けて、それぞれに個別のプログラムを実施することは可能か。

(答) 可能。平成24年3月30日 疑義解釈の送付について(その1)

<平成24年度介護報酬改定に関するQ&A

(Vol. 1) >  
(平成24年3月16日)

【訪問介護】

○ 生活機能向上連携加算

(問12) 生活機能向上連携加算について、訪問看護事業所の理学療法士等に、サービス提供責任者が同行する場合も算定要件を満たすか。

(答) 満たさない。生活機能向上連携加算の算定は指定訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等が指定訪問リハビリテーションを行った際にサービス提供責任者が同行した場合に限る。

【訪問看護】

○ 理学療法士等による訪問看護

(問23) 理学療法士等による訪問看護は、1日に2回を超えて行う場合に1回につき90/100に相当する単位数を算定するとなっているが、何回行った場合に90/100に相当する単位数を算定するのか。

(答) 1日に3回以上の訪問看護を行った場合に、1日の各訪問看護費の100分の90に相当する単位数を算定する。(例) 1日の訪問看護が3回以上の場合の訪問看護費 1回単位数 × (90/100) × 3回

【通所介護】

(問67) 個別機能訓練加算Ⅱに係る機能訓練指導員は「専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を配置すること」とされているが、具体的な配置時間の定めはあるのか。

(答) 個別機能訓練加算Ⅱに係る機能訓練指導員は、個別機能訓練計画の策定に主体的に関与するとともに、訓練実施を直接行う必要があることから、計画策定に要する時間や実際の訓練時間を踏まえて配置すること。なお、専従配置が必要であるが常勤・非常勤の別は問わない。

【通所リハビリテーション】

(問78) 全ての新規利用者について利用者の居宅を訪問していないとリハビリテーションマネジメント加算は算定できないのか。

(答) 当該加算は利用者ごとに算定する加算であるため、通所開始日から起算して1月以内に居宅を訪問した利用者について算定可能である。

(問79) 通所リハビリテーションの利用開始後、1月以内に居宅を訪問しなかった利用者については、以後、リハビリテーションマネジメント加算は算定できないのか。

(答) 算定できない。ただし、通所開始日から起算して1月以内に利用者の居宅への訪問を予定していたが、利用者の体調不良などのやむを得ない事情により居宅を訪問できなかった場合については、通所開始日から起算して1月以降であっても、体調不良等の改善後に速やかに利用者の居宅を訪問すれば、リハビリテーションマネジメント加算を算定できる。

【 保険医療機関において1時間以上2時間未満の通所リハビリテーションを行う場合の取扱い】

(問85) 保険医療機関において、脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーション又は呼吸器リハビリテーション（以下、疾患別リハビリテーション）と1時間以上2時間未満の通所リハビリテーションを同時に行う場合、理学療法士等は同日に疾患別リハビリテーションと通所リハビリテーションを提供することができるのか。

(答) 次の三つの条件をすべて満たす場合は可能である。

1. 通所リハビリテーションにおける20分の個別リハビリテーションに従事した時間を、疾患別リハビリテーションの1単位とみなし、理学療法士等1人当たり1日18単位を標準、1日24単位を上限とし、週108単位以内であること。

2. 疾患別リハビリテーション1単位を通所リハビリテーションにおける個別リハビリテーション20分としてみなし、理学療法士等1人当たり1日合計8時間以内、週36時間以内であること。

3. 理学療法士等の疾患別リハビリテーション及び通所リハビリテーションにおける個別リハビリテーションに従事する状況が、勤務簿等に記載されていること。

(問86) 保険医療機関が医療保険の脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーション又は呼吸器リハビリテーションの届出を行っており、当該保険医療機関において、一時間以上二時間未満の通所リハビリテーションを実施する際には、通所リハビリテーションに対する利用者のサービス提供に支障が生じない場合に限り、同一のスペースにおいて行うことも差し支えないこととされているが、通所リハビリテーションを行うために必要なスペースの具体的な計算方法はどうか。

(答) 1時間以上2時間未満の通所リハビリテーションが提供される時間帯のいずれの時間においても、介護保険の通所リハビリテーションの利用者数と医療保険のリハビリテーションを受ける患者数を合算し、これに三平方メートルを乗じた面積以上が確保されていることが必要である。

<平成24年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 2) >

(平成24年3月30日)

【通所リハビリテーション】

○ リハビリテーションマネジメント加算

(問14) 介護予防通所リハビリテーションを利用して利用者が、新たに要介護認定を受け、介護予防通所リハビリテーションを実施していた事業所と同一の事業所において通所リハビリテーションを利用開始し、リハビリテーションマネジメント加算を算定する場合に、利用者の居宅への

訪問を行う必要があるのか。

(答) そのとおり。ただし、平成24年3月31日以前に介護予防通所リハビリテーションを利用していた利用者については必ずしも行わなくてもよい。以上、平成24年6月25日現在

体に合った車いす・目的に合った車いす  
をご提供します  
車いす・介護用品・福祉用具レンタル



本社/福岡市中央区天神 5-4-15  
営業本部/糟屋郡粕屋町仲原3丁目 9-20  
TEL/092-938-2208  
HP/http://www.takisyokai.co.jp

**タキ商会**

## 革手芸材料専門店



皮革手芸材料・工具・染料・本  
皮革…染色用・袋物用・衣料用  
レザークラフト教室と講習会

作業療法・病院関係 特別割引料金

配達・迅速発送

http://www.e-hands.jp

福岡店 (092) 713-5088  
〒810-0041 福岡市中央区大名1-5-2



## 【理学療法士・作業療法士・言語療法士 急募】

募集人員 常勤, 非常勤職員 若干名  
業務内容 在宅でのリハビリテーション全般  
(機能訓練, A D L 訓練, 環境調整など)  
勤務地 福岡市東区和白, 古賀市, 福岡県遠賀  
郡水巻町  
待遇 当社規定により優遇します  
応募方法 電話またはメールでのご連絡の上で,  
履歴書をご持参またはご郵送ください。  
(ご質問があれば, 電話またはメールで, 随時受  
け付けます)

株式会社シダー あおぞらの里 和白・古賀・  
水巻訪問看護ステーション

和白担当: 神崎寛  
古賀担当: 綱脇昇平  
水巻担当: 中山直美  
代表連絡 〒811-0214

福岡市東区和白東1-16-10  
電話: 092-605-7811

メール: [w-h-reha@ceda-web.com](mailto:w-h-reha@ceda-web.com)

## 田主丸中央病院 精神科作業療法士 急募!!

「地域のために 地域とともに」を理念として掲げ、地域の人々に保健と救急からリハビリ、在宅を含む包括的医療と介護を提供しております。24の診療科と一般病棟、回復期リハビリテーション病棟、精神科病棟を347床有しております。今回、精神科病棟の常勤職員として勤務していただける経験者を募集致します。

応募資格 作業療法士免許取得者  
就業開始 平成24年8月1日 (ご相談に応じます。)  
募集人員 常勤1名  
勤務時間 8:30~17:00 1日実働7.5時間  
休日 原則月8日以上 年間104日  
有給休暇 初年度10日 (入職時4日, 半年経過後6日)  
給与 月額228,700円~ (精勤, 調整, 技能手含)  
※給与は経験年数を考慮致します。  
待遇 通勤手当・住宅手当・扶養手当・  
給年1回・賞与年2回  
加入保険 健康, 厚生年金, 雇用, 労災, 厚生年金基金  
応募 履歴書 (新卒者は成績証明書・卒業見込証明書  
も必要)  
応募方法 お電話でご連絡下さい。  
書類提出・連絡先  
〒839-1213 福岡県久留米市田主丸町益生田892  
医療法人 聖峰会 田主丸中央病院  
総務課 松隈 TEL 0943-72-1621

## 各部・委員会からのお知らせ

### 【福岡ブロック】

1. 事業企画会議開催：4月10日, 5月10日, 6月5日
2. エリア会部
  - 1) 新人オリエンテーション  
日時：5月18日（金） 19：00～  
会場：麻生リハビリテーション大学校  
参加：78名
  - 2) 現職者共通研修 事例報告および検討会  
日時：6月8日（金） 19：00～  
会場：麻生リハビリテーション大学校  
発表：6名 聴講：12名
3. 広報部
  - 1) 4月号「Joy Style」発行
4. 教育学術部
  - 1) 研修会
    - (1) 『長期入院者の地域移行支援について～  
一事例を通じて～』  
講師：宮崎 聡先生  
(医療法人桜珠会 可也病院 精神保健福祉士)  
日時：2月29日（金） 19：00～  
会場：麻生リハビリテーション  
専門学校  
参加：38名

### 【筑豊ブロック】

- I. 事業企画会議  
平成24年度 第1回事業企画会議  
日時：平成24年4月16日（月）19:00～21:00  
会場：飯塚記念病院 デイケアセンター新館  
参加者：14名  
第2回 県学会準備委員会  
日時：平成24年5月28日（月）19:00～21:00  
会場：飯塚記念病院 デイケアセンター新館  
参加者：7名
- II. 研修会報告  
第1回 筑豊ブロック研修会  
日時：平成24年4月10日（火）19:00～21:00  
内容：診療報酬改訂について  
講師：座小田孝安先生（株式会社シダー），  
福田裕樹先生（柳川リハビリテーション学院）  
参加者：51名  
第2回 筑豊ブロック研修会  
日時：平成24年6月21日（木）19:00～21:00  
内容：作業療法士としてのidentityを育てて  
くれた人間作業モデル  
講師：青山 克実先生  
(麻生リハビリテーション大学校)

参加者：56名

### III. その他

- Facebook筑豊ブロックページ開設  
(平成24年4月3日開設)
- 広報誌第1号発行（平成24年5月14日発行）
- 3. 交流会（新人歓迎会）開催  
日時：平成24年6月9日（土）19：00～  
会場：居酒屋「せいきん」  
参加者：31名（新人10数名含む）

### 【北九州ブロック】

#### 〈北九州ブロック〉

- ・ブロック企画会議開催  
平成24年5月21日（月） 19:00～  
曾根東市民センター 大会議室
- ・平成24年度北九州ブロック研修会  
日時：平成24年4月4日（水）19:00～21:00  
会場：製鉄記念八幡病院 講堂  
テーマ：「平成24年度診療報酬・介護報酬  
改定について」  
講師：座小田孝安氏（シダー）・  
福田裕樹氏（柳川リハ学院）  
参加：約170名
- ・北九州ブロック広報誌  
「北九OTネット Vol.10」発行

#### 〈小倉北・門司エリア〉

- ・エリア事業企画会議開催  
平成24年5月8日（火）18:30～  
北九州中央病院
- ・第1回エリア研修会開催  
テーマ：「介護保険改定と運営につい  
て」 H24.5.25（金）新小文字病院  
講師：佐藤 稔氏（株式会社シダー）

#### 〈小倉南・京築エリア〉

- ・エリア事業企画会議開催  
平成24年4月10日（火）19:00～  
小倉南障害者活動センター
- ・第1回エリア研修会開催  
テーマ：「これまでの経験談から経験の  
浅いOTの方に向けての講演」  
H24.6.9（土）  
会場：北九州リハビリテーション学院  
講師：榎本 孝史氏（北九州リハビリ  
テーション学院）

#### 〈八幡西・遠賀・中間エリア〉

- ・エリア事業企画会議開催  
平成24年4月3日（火）  
おかがき病院懇親会開催  
会場：「Soul mate Club」  
H24.5.26（土）19時～  
参加者：約50名

<戸畑・若松・八幡東エリア>

エリア事業企画会議開催

平成24年5月1日（火）18:30～

あやめの里

第1回エリア研修会開催

テーマ：「大腿骨近位部骨折について  
（画像所見・治療方法等）」

H24. 5. 29（火）戸畑共立病院

講師：田原 尚直氏

（戸畑共立病院 整形外科部長）



# 国際医療福祉大学大学院

福岡天神キャンパス（福岡県福岡市）  
大川キャンパス（福岡県大川市）  
熊本キャンパス（熊本県熊本市）

【修士課程】保健医療学専攻

看護学分野  
ナースプラクティショナー  
養成分野  
助産学分野  
理学療法学分野  
作業療法学分野  
言語聴覚分野  
福祉援助工学分野  
放射線・情報科学分野  
リハビリテーション学分野  
生殖補助医療胚培養分野  
視機能療法学分野

## 医療福祉学専攻科



平日夜間・土曜開講で働きながら修学可能！  
短大卒・3年制専門学校卒で進学可能！（修士課程）

<http://www.iuhw.ac.jp/daigakuin/>

【博士課程】保健医療学専攻

看護学分野  
理学療法学分野  
作業療法学分野  
言語聴覚分野  
福祉援助工学分野  
リハビリテーション学分野  
放射線・情報科学分野  
視機能療法学分野  
創薬育薬医療分野  
医療福祉経営学分野  
先進的ケア・ネットワーク  
開発研究分野  
医療福祉学分野  
生殖補助医療胚培養分野  
医療福祉国際協力学分野

【修士課程】医療福祉経営専攻

医療経営管理分野  
診療情報アナリスト  
養成分野  
創薬育薬医療分野  
がん薬物療法学分野  
先進的ケア・ネットワーク  
開発研究分野  
医療福祉学分野  
医療福祉ジャーナリズム分野  
医療福祉国際協力学分野

分野・領域についてのお問い合わせ・資料請求先

【福岡天神キャンパス】〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-3-1

TEL:092-739-4321 E-mail:fukucamp@iuhw.ac.jp

【大川キャンパス】〒831-8501 福岡県大川市榎津137-1

TEL:0944-89-2000 E-mail:occamp@iuhw.ac.jp

【熊本サテライトキャンパス】〒861-8045 熊本県熊本市小山2-25-35(熊本リハビリテーション学院内)

TEL:096-389-1133 FAX:096-389-1135

## 30周年記念式典のご案内

拝啓

向夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、公益社団法人福岡県作業療法協会の会員として当協会の事業運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昭和57年4月に発足した福岡県作業療法協会は、今年度をもって設立30周年を迎え、併せて平成24年3月には福岡県より公益社団法人としての認定を受けることができました。今後は、作業療法を通して、なお一層福岡県民への公益性の高い事業に取り組むことによる、新たな事業を展開することになります。

つきましては、これを機会に当協会の事業運営にご協力いただいた団体および施設の方々や、ご指導ご鞭撻を頂いた皆様方に感謝の意を表すと共に、会員相互の交流を深めることを目的として、下記のように記念講演および記念式典、祝賀会を開催することにいたしました。

ご多忙な折とは存じますが、このような記念すべき時に開催する下記の催しに、万障繰り合わせの上、ご出席して頂きますようご案内いたします。

敬具

記

- 1 日 時 平成24年9月29日（土）14：00～18：30
- 2 式次第 13：00～ 受付開始  
14：00～15：30 記念講演「脳を知り、脳を育み、脳を鍛える」  
講師 川島 隆太先生（東北大学教授）  
※川島 隆太先生の略歴については福岡県作業療法協会ホームページのトップページにある式典案内をご参照ください。  
→<http://www.fuku-ot.org/>  
15：40～16：30 記念式典  
16：50～18：30 祝賀会
- 3 会 場 八仙閣  
福岡市博多区博多駅東2-7-27 TEL（092）411-8000
- 4 登録費 3,000円

<お問い合わせ>

公益社団法人 福岡県作業療法協会

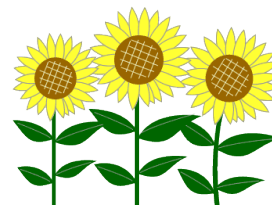
事業部担当理事 榎本 孝史

北九州リハビリテーション学院

TEL：（0930）23-3653

E-mail：enomoto@tohaya.jp

※ 準備の都合上、平成24年7月31日（火）までに、FAX返信用紙にて参加の申し込みをお願いします。次ページが申込用紙となります。福岡県作業療法協会ホームページからもダウンロードできます。なお、協会事務所へ電話での申し込みも受け付けています。





## 参加申し込み用紙（FAX返信用紙）

公益社団法人福岡県作業療法協会 事務局宛      FAX：093-953-6287  
公益社団法人福岡県作業療法協会 設立30周年記念式典

所属施設名	
所属先TEL	

※人数調整のため、参加するイベントに○をつけてください。

会員番号 <small>必ずご記入下さい</small>	フリガナ	記念講演	記念式典	祝賀会
	氏名			

申し込み締め切り：平成24年7月31日（火）

## Occupation

医療法人 隆幸会 河内病院  
丸山実希

河内病院は北九州市八幡東区に位置し、市街地からは河内・畑貯水池といった場所を通りぬけ、車で30分を要する、皿倉山などの山々に囲まれた国定公園内にある緑豊かな精神科病院です。

開設はS41年と古く、旧病棟からH16年に新しく建て替わりました。

診療科目は内科・神経科・精神科で、病床数は200床です。特徴として4病棟（男女混合2, 男性と女性各1）が全て閉鎖病棟で構成されています。統合失調症, 気分障害, 認知症の方など様々な疾患の方が入院しており、最近では高齢化も進み認知症の方が増えてきました。

このような当院にはOTR4名とOTA1名がおり、各病棟を担当し作業療法を行っています。

冒頭にもお伝えしたように、山の中といった自然豊かな環境で、外界との刺激・接点がほとんどないといつてよいので、その立地を利用した活動を行っています。

特徴として、毎月バスハイク・買い物・ソフトボールといった、院外に出る活動があります。

当院から目的地までは時間もかかり、公共機関も少なく、自由に外出できる環境ではありません。そのため、スタッフのサポートや環境を作ることで、患者さんにとって外へ出る楽しみの一つになっています。また四季を感じてもらうため、春；花見, 夏；納涼祭, 秋；みかん狩り・秋季祭, 冬；クリスマス会といった行事も行っています。行事の中でも、納涼祭は唯一夜に当院のグラウンドにて実施され、ほぼ全員の職員と患者さんが参加するイベントです。メインは盆踊りで、提灯の灯りに照らされて練習した踊りを披露する夏を感じられる行事です。今まさにその準備を行っています。こういった外に目を向けた活動を大切にしています。

現在私が担当している病棟は、急性期から慢性期の20～90歳代と幅広い方がいます。以前に比べると、寝たきり・身体機能の低下を有する方が増え、病棟に入る機会が多くなっています。（因みに屋外活動へ参加をされる方は58名中3割程度です）

病棟内では簡単に体を動かせる『体操』を行っています。「体を動かしたいけど…」, 「外に出なくても、まずは…」という声も多い中始めた活動なので、まずは体に目を向けた活動でした。徐々に患者さんは慣れてくるため、今では“楽しむ”に重点を置き、楽しみながら自分の身体へ意識（自らを感じ・体験する）を向け、参加しやすい場・外へのきっかけの活動にしています。

また、音楽を使った活動は人気があります。カラオケや合唱などはもちろんですが、『曲・歌手名あてカルタ』といった音楽ゲームも行っています。イントロクイズに似ています。「曲を流し、答えが分かたら札をとる」といったゲームで、誰でも参加できますが、結構頭を使うため、その時代のことを雑談しながら休憩をとっています。見学者も曲を聞いたり、答えたり、話に語ったり、周りにいても楽しめます。このゲームは病棟スタッフにとって「懐かしい曲やね」「〇〇さんすごいね」など声をかけやすいようです。患者さんにとってこういった事（称賛される）は少ないため、喜ばれる機会・次への意欲になり、普段とは違った一面を伝えられる場となっています。

私はこういった活動を通し、作業療法（場・空間や時間を作る, 関心のあるものを提供する等）が、どれだけ患者さんにとって大切かということを実感しています。そして病棟スタッフの声かけ・協力も重要なことです。そのため、病棟と協力していきながら、患者さんに合った作業療法が提供できるように取り組んでいきたいと思っています。



## リレーエッセイ

### 寺沢病院 山野理恵

福岡共立病院の川畑さんからバトンを頂きました, 寺沢病院の山野理恵です。川畑先輩にはリハ学校, 学生寮で2年間お世話になりました。就職して早いもので8日目になりますが, 今でもリハ学時代の友達はもちろん, 先輩ともつながっていることを本当に嬉しく思います。ゆっくり会って話す時間はなかなかありませんが, 今後もこの関係を続けていけたらと思います。



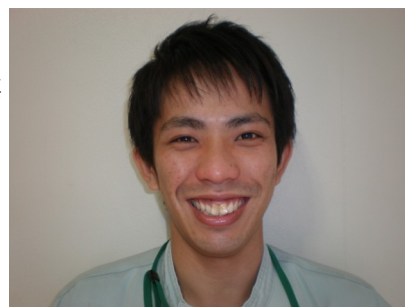
何を書こうかと迷いましたが, せっかくの機会なので当院の紹介を少しさせて下さい。当院ではPT18名, OT21名, ST5名のスタッフが入院・外来・訪問・デイケア部門に分かれて, 小児期から老年期の中枢神経疾患や運動器疾患の患者様を対象にリハビリテーションを提供しています。疾患が多岐に渡っているため患者様は0歳から100歳を超える方までおられ, 患者様によって自分のテンションや声色, 言葉遣いを目まぐるしく変えながら働いています。いつも賑やかなリハ室ですが, お年寄りが子供さんに目を細めながら「私も頑張らなきゃね。」と奮起する姿, お年寄りに手作りの粘土クッキーを誇らしげに渡す子供さんの姿はとても微笑ましく, 私自身も元気をもらっています。

私事ですが, 最近の休日は趣味のサックス教室とプール通いをしています。五感を磨く…と言えば大袈裟ですが, OTとして過ごす日常から少し離れて良い音を聞いたり, 水中で身体を動かすと心身共にリフレッシュできる気がします。また, そこでしか交われない人との出会いもあり, とても大切な時間です。OTの経験を通して知識・技術が身についた部分もありますが, それだけではカバーできない部分も沢山あります。自分の生活を楽しみ, 感性豊かに過ごすことで, 患者様やご家族の気持ちに寄り添えるようなOTになれたらと思う毎日です。

今回は, 研修会で知り合ってから公私共にお世話になっている, 福岡リハビリテーション病院の中野美澄さんにバトンを渡します。よろしくお願ひします♪

### 福岡リハビリテーション病院 田代徹

作業療法士になって5年目を迎えました。改めて今までの思い出を振り返るといろいろな事が思い出されます。1年目は目の前の事をこなす事に必死で, 胃が痛くなっていました。2年目は技術の低さに悩み, 変えられない現実と向き合っては胃が痛くなっていました。3年目4年目は作業療法士として何をすべきかを悩み, 胃が痛くなっていました。今考えると胃を痛める機会が多くあったと思います。しかし, 元々「人と直接関わる仕事がしたい」という思いで作業療法士になった僕にとっては, 毎日いろいろな人と関われる日常はとても楽しく刺激的なものです。



4年間の日々の中で見えてきたものは「人」と「作業」の奥深さです。作業療法士として対象者の作業に焦点を当てた介入を行います, その人の思いが作業の結果によって何らかの形で現れる機会に出会います。対象者ができなかったことができたときや, 逆にうまくいかなかった時に, 笑ったり, 落ち込んだり, いろいろな表情を見せてくれます。このような場面に出会うと作業の結果が人の思いを左右する事を強く感じます。対象者から表される感情や行動には, 今までの思い, 人生, 家族などの生きてきた経験が詰まっており, 表出される作業は, 生まれてから現在, そしてこれからのその人自身を表しているようにも思います。そうやって少しずつ前に進んで行くのです。

自分自身に照らし合わせても同じことが言えると思います。「作業療法士」という作業は僕にとって「人と直接関わりたい」という思いを背景になりたっています。その作業を通して, 笑ったり悩んだりしながらこれからも作業療法士を続けて行くのだと思います。「人と直接関わりたい」という思いが僕にとっての「作業療法士」であり, この仕事の大切さや意味に改めて気付かされます。これに気づけたのも普段の臨床の中の対象者の皆さんに教えていただいたことだと思っています。対象者の皆さんには本当に感謝しています。

# 会員動向調査

調査期間 (2012.3.9～2012.6.11)

福岡県作業療法協会 会員数2,244名

(正会員：2,035名 自宅会員209名)

## <入会>

伊藤真里香 新行橋病院 : 2012年4月  
 二川 裕太 北九州八幡東病院 : 2012年4月  
 田淵 晃人 北九州八幡東病院 : 2012年4月  
 岩本真理子 西野病院 : 2012年5月  
 山瀬 宣貴 西野病院 : 2012年5月  
 羽田 勇樹 西野病院 : 2012年5月  
 高木 麻由 北九州中央病院 : 2012年5月  
 廣末 行雄 北九州中央病院 : 2012年5月  
 牟田 奈々 JR九州病院 : 2012年4月  
 後藤 正喜 新小文字病院 : 2012年5月  
 八坂 萌 福岡新水巻病院 : 2012年5月  
 長田 光弘 小倉リハビリテーション病院 : 2012年3月  
 松原 廣典 萩原中央病院 : 2012年5月  
 山下亜沙実 自宅 : 2012年3月  
 江崎 繁 久恒病院 : 2012年5月  
 松本 亜樹 緑風会 水戸病院 : 2012年5月  
 徳本 杏子 緑風会 水戸病院 : 2012年5月  
 上村信一郎 緑風会 水戸病院 : 2012年5月  
 田中 宏実 福岡青洲会病院 : 2012年5月  
 久保祥太郎 福岡青洲会病院 : 2012年5月  
 池田 委里 香椎丘リハビリテーション病院 : 2012年5月  
 岩佐 一平 香椎丘リハビリテーション病院 : 2012年5月  
 中村 泰等 香椎丘リハビリテーション病院 : 2012年5月  
 島村 和幸 糸島医師会病院 : 2012年5月  
 荒木 歩 糸島医師会病院 : 2012年5月  
 吉田 大謙 たたらリハビリテーション病院 : 2012年5月  
 樋口 睦美 おおりん病院 : 2012年5月  
 田村枝里子 福岡県立精神医療センター太宰府病院 : 2012年3月  
 大野 由実 自宅 : 2012年4月  
 甲斐 雅子 自宅 : 2012年4月  
 河井 妙子 嘉麻 良創夢デイサービスセンター : 2012年4月  
 桑原 萌 株式会社 良創夢 : 2012年5月  
 松隈 晃一 穎田病院 : 2012年5月  
 萩尾 奈美 穎田病院 : 2012年5月  
 中島 萌 田川新生病院 : 2012年5月  
 金井 良子 田川新生病院 : 2012年3月  
 上田 利一 総合せき損センター : 2012年4月  
 津嶋 裕美 麻生飯塚病院 : 2012年5月

坂本 賢悟 甘木中央病院 : 2012年5月  
 市川 誠 甘木中央病院 : 2012年5月  
 北原 雅代 大牟田病院 : 2012年5月  
 西林なつか いきいき稲富デイサービスセンター : 2012年5月  
 金子 ルミ 水郷苑 : 2012年4月  
 大津 梓 古賀病院2 1 : 2012年4月  
 臼井満利子 日高整形外科病院 : 2012年4月  
 山浦 美穂 ヨコクラ病院 : 2012年4月  
 福井 俊郎 介護老人保健施設 柳川やすらぎの里 : 2012年4月  
 上野 桂子 自宅 : 2012年5月

## <県内移動>

後藤早弥華 小倉記念病院 : 2012年4月  
 (九州厚生年金病院より)  
 石川 貴史 戸畑共立病院 : 2011年11月  
 (戸畑リハビリテーション病院より)  
 土屋 龍也 戸畑共立病院 : 2012年4月  
 (戸畑リハビリテーション病院より)  
 三原 祐美 戸畑けんわ病院 : 2012年4月  
 (大手町病院より)  
 小田 知世 戸畑けんわ病院 : 2012年4月  
 (京町病院より)  
 東 潤音 大手町病院 : 2012年4月  
 (大手町診療所より)  
 近藤 麻理 介護老人保健施設 翡翠苑 : 2012年5月  
 (東筑病院より)  
 熊添 潤一 池園医院 : 2012年4月  
 (戸畑区医師会より)  
 安達 利枝 特別養護老人ホーム ふじの木園 : 2012年4月  
 (介護老人保健施設 桜丘より)  
 平野 七奈 デイサービスセンター陽だまりの丘 : 2012年4月  
 (新門司病院より)  
 山重 佳 小倉医療センター : 2012年4月  
 (福岡東医療センターより)  
 岡本 昌和 北九州中央病院 : 2012年4月  
 (聖マリア病院より)  
 吉田 利信 春日病院 : 2012年5月  
 (春幸苑より)  
 五月女梨紗 特別養護老人ホーム なごみのさと : 2012年4月  
 (西野病院より)  
 田中 謹礼 介護老人保健施設 グリーンヒル若松 : 2012年4月  
 (北九州八幡東病院より)

池内 愛海	御所病院	: 2011年11月 (小波瀬病院より)	簗原 梨紗	訪問看護ステーション はるか	: 2012年3月
杉本美弥子	自宅	: 2012年2月		(介護老人保健施設 ひのきより)	
	(老人保健施設 こもれび通所リハビリテーションより)		平田明日香	新吉塚病院	: 2012年3月 (原病院より)
宮崎 由美	自宅	: 2012年5月 (新小倉病院より)	森松寿和子	障害者支援施設 まどか園	: 2012年4月
井出 琢磨	自宅	: 2012年3月 (新中間病院より)		(誠愛リハビリテーション病院より)	
戸田 友美	自宅	: 2011年3月 (芳野病院より)	中尾 達也	福岡市民病院	: 2012年4月 (堤病院より)
田口 真理	福岡病院	: 2012年5月 (緑風会 水戸病院より)	平賀 勇貴	福岡リハビリテーション病院	: 2012年4月 (福岡豊栄会病院より)
楠 耕太郎	あおぞらの里 古賀訪問看護ステーション	: 2012年4月 (博愛会病院より)	中村 大輔	自宅	: 2011年3月 (太田脳神経外科より)
中村 猛	宗像医師会病院	: 2012年4月 (聖マリア病院より)	吉村奈津子	自宅	: 2011年2月 (博愛会病院より)
河野 綾	北九州古賀病院	: 2012年4月 (堤病院より)	白水ももこ	自宅	: 2012年4月 (那珂川町教育委員会療育指導教室より)
原田 靖子	福岡国際医療福祉学院	: 2012年4月 (福岡山王病院より)	中野 桂子	自宅	: 2012年4月 (福岡和白リハビリテーション学院より)
出永 実	福岡山王病院	: 2012年4月 (堤病院より)	野崎 小枝	自宅	: 2012年3月 (福岡医健専門学校より)
近田 美里	福岡山王病院 通所リハビリテーション	: 2012年4月 (柳川リハビリテーション病院デイケアセンターより)	川端 徳子	自宅	: 2012年5月 (福岡共立病院より)
藤末ふくみ	福岡国際医療福祉学院	: 2012年4月 (柳川リハビリテーション学院より)	徳永 輝一	児嶋病院	: 2010年1月 (自宅より)
奥田 勝也	福岡市立あゆみ学園	: 2010年4月 (福岡市立心身障がい福祉センターより)	石津 雄大	児嶋病院	: 2011年8月 (自宅より)
和田 直人	介護老人保健施設 湯乃里まとば	: 2012年4月 (夫婦岩病院より)	藤井 恵利	穎田病院	: 2012年2月 (新生会病院より)
伊藤 弥生	リハビリハイツアシスト桜台	: 2012年5月 (牧病院より)	石崎 有美	健康リハビリテーション内田病院	: 2012年4月 (特別養護老人ホーム 多田の里より)
加瀬 繭子	アイケア博多 (訪問看護ステーション)	: 2012年4月 (福岡療育支援センターいちばん星より)	渡邊 健	鞍手町立病院	: 2012年4月 (戸畑リハビリテーション病院より)
山本由美子	早良病院	: 2012年4月 (福岡豊栄会病院より)	渡邊 直美	自宅	: 2012年4月 (帝京大学福岡医療技術学部より)
寺田 由紀	デイサービスめおといわ 「あおぞら」	: 2012年4月 (夫婦石病院より)	山本めぐみ	自宅	: 2012年5月 (共立病院デイケアセンターより)
山崎佐矢香	太宰府病院	: 2012年4月 (太田脳神経外科医院より)	手島 友康	有限会社 ケアンドリハ久留米本社	: 2012年3月 (訪問看護ステーション KOUより)
			前田 克彦	総合老人福祉施設 光寿苑	: 2012年4月 (有限会社 ケアンドリハ久留米より)
			武内 大輔	いきいき稲富訪問看護ステーション	: 2012年3月 (久留米リハビリテーション病院より)
			松崎亜衣子	いきいき野中デイサービスセンター	: 2012年5月

	(八女リハビリ病院より)				(長崎県へ)
田中 重徳	介護老人保健施設 大木しょうふく苑	：2012年6月	下田 美香	白十字病院	：2012年4月 (熊本県へ)
	(介護老人保健施設 柳川やすらぎの里より)		古谷 尚子	福岡リハビリテーション病院	：2012年5月 (埼玉県へ)
森本 周作	介護老人保健施設 アスピア	：2012年4月			
	(朝倉医師会病院より)		臼井 康博	誠愛リハビリテーション病院	：2012年5月 (広島県へ)
富田 道子	嶋田病院	：2012年4月			
	(早良病院より)		大久保順子	自宅	：2012年5月 (佐賀県へ)
富田 祥子	身体障害者更生施設 仁愛荘	：2012年4月			
	(聖マリア病院より)		増田 彩乃	誠愛リハビリテーション病院	：2012年5月 (大分県へ)
鶴田 法子	やながわ訪問看護ステーション	：2012年5月			
	(高木病院より)		大原 陽子	飯塚記念病院	：2012年3月 (東京都へ)
山田雄太郎	柳川リハビリテーション病院	：2012年5月			
	(高木病院より)		手嶋可奈恵	介護老人保健施設 あげぼの荘	：2012年3月
吉田 亮平	柳川リハビリテーション学院	：2012年4月			
	(福岡山王病院通所リハビリテーションより)		渡邊あずさ	自宅	：2012年3月
			一瀬 晶子	堀川病院	：2011年3月
廣瀬 舞子	自宅	：2012年4月	北島 栄二	国際医療福祉大学福岡リハビリテーション学部	：2012年2月
	(八女リハビリ病院より)		中村 聖子	自宅	：2012年3月 (大分県へ)
秋吉 良美	自宅	：2012年5月			
	(通所リハビリテーションつくしより)		高田真理子	自宅	：2012年3月 (熊本県へ)
			米澤 直子	自宅	：2012年3月
			瀬戸 聡美	自宅	：2012年3月 (県外へ)
<退会者>					
益富 彩子	自宅	：2011年4月	陣内 頼子	やながわ訪問看護ステーション	：2012年3月 (県外へ)
濱村 恵利	門司松ヶ江病院	：2012年3月 (長崎県へ)			
大貝 まき	福岡新水巻病院	：2012年3月 (県外へ)	高城 千春	柳川リハビリテーション病院	：2012年3月 (熊本県へ)
竹下 啓志	介護老人保健施設 ほうらい荘	：2012年3月 (県外へ)			
			三苫 恵美	田主丸中央病院	：2012年3月
田辺 悠弥	正和なみき病院	：2012年3月	野田耕一郎	倉永病院	：2012年3月
國弘菜穂子	北九州市立総合療育センター	：2012年4月	井上 直美	大牟田病院	：2012年3月 (熊本県へ)
			小埜 涼子	介護老人保健施設 久英荘	：2012年3月 (大分県へ)
佐野 裕香	丘ノ木病院	：2012年4月			
赤松 克子	自宅	：2012年3月	吉田 知美	介護老人保健施設 グリーンパル	：2012年3月 (県外へ)
大川 尊規	南川整形外科病院	：2012年3月			
古谷 正登	水戸メンタルクリニック デイケア若葉	：2012年3月			
中村亜由美	福岡和仁会病院	：2012年3月 (県外へ)	西崎 未来	筑水会病院	：2012年3月
			古賀 章郎	介護老人保健施設 さんぽ	：2012年3月
上野 歩	自宅	：2012年3月			
佐藤かをり	自宅	：2012年3月	田上 絵美理	自宅	：2012年4月
西島 智美	みずき訪問看護ステーション	：2012年4月 (県外へ)	綾 憲一郎	聖マリア病院リハビリテーションセンター	：2012年5月 (宮崎県へ)
林田 頌子	白十字病院	：2012年4月			

**\*会員の皆様へ\***

これまで、会員の皆様の異動状況を会報にて報告してまいりましたが、「事務所へ報告はするが、会報への掲載は望まない」という要望もございました。

異動等の報告の際、会報への掲載を希望されない場合は所定の用紙（異動届等）にその旨ご記入ください。

異動の際の手続きについて

職場・自宅等の変更のあった方は、必ず文書で県協会事務局へご連絡下さい。

協会ホームページ(<http://www.fuku-ot.org/>)へアクセスし、入会・異動・退会の項から届出用紙をダウンロードして下さい。

用紙に異動前・後の施設名、郵便番号、住所、電話番号を明記して下さい。自宅住所の変更もお忘れなくお願いします。

ご不明な点は、福岡県作業療法協会事務所までお問い合わせ下さい。

TEL 093-952-7587

**編集後記**

一年ほど前からFacebookを始めました。当初は広報活動の一環として活用できないものか模索していましたが、結局、会議の日程調整だとか、今日飲み会があったとか（どうでもいい）その程度でしか使えていません。

そうこうしているうちに筑豊ブロック担当の平岡理事がFacebookのページを立ち上げました。リアルタイムに研修会情報やブロックでの活動の様子を紹介しています。HPと違い、ある一定の制約もないため、情報量も豊富で現場の様子や雰囲気もガンガン伝わってきます。興味のあるかたは、ぜひ閲覧してみてください。

新HPも近いうちに公開予定ですが（ちょっと予定より遅れています、申し訳ありません）、Facebookに限らずその他のツールについても勉強し、HPに連動させて広報活動に活かせればと思います。広報を展開していく上で、会員の皆さまからもご提案やご意見があれば、ぜひもお聞かせください。

広報担当 S

